

平成 30 年度第 1 回浜松市創造都市推進会議 議事録

日 時：平成 30 年 7 月 3 日（火）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場 所：浜松市役所本館 8 階 第 4 委員会室

出席者：伊豆裕一会長、寺田聖子副会長、杵屋英夫委員、和久田明弘委員、谷川真美
監事、内藤伸二郎監事（代理出席：中村卓也企画課長補佐）

欠席者：桧森隆一委員、渡瀬充雄委員

報道関係：2 人（中日新聞社×1、静岡新聞社×1）

傍聴者：2 人

事務局：鈴木三男創造都市推進担当課長

東畑俊次副主幹、松本芙蓉明主任、松島広明主任（以上、創造都市・文化振興課創造都市企画調整グループ）、森下和之副主幹、新山隆平主任、佐藤佳澄主任（以上、創造都市事業推進グループ）

1 開会

（事務局 松本）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、浜松市創造都市推進会議の平成 30 年度第 1 回を始めさせていただきます。

本日は、過半数を超える委員にご参加いただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

さて、新しい任期による第 1 回目の会議となりますので、創造都市・文化振興課創造都市推進担当課長の鈴木から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（事務局 鈴木課長）

こんにちは、本日はお集まりいただきありがとうございます。創造都市も基本方針を策定後、様々な取組を進めてまいりました。「みんなのはままつ創造プロジェクト」は今年で 7 年目をむかえ、「ユネスコ創造都市ネットワーク」も加盟後 3 年 3 事業を終えたところでございます。次の方向性に向かひまして創造都市推進会議本日の議題の中で、新しい切り口の話が出てくるかと思いますが、活発なご意見をお願いいたします。

本日、委員の皆様につきましては、昨年度に引続き委員に就任していただき、ありがとうございます。浜松市からは、4 月 1 日の人事異動により、新しく就任した委員がおりますのでご紹介いたします。

- ・浜松市企画調整部長 内藤委員
- ・浜松市産業部長 渡瀬委員

以上でございます。よろしくお願いいたします。なお、所要により内藤委員は代理出席、渡瀬委員は欠席となっております。

さて、本日は、新しい任期による第 1 回目の会議となります。従来、本会の会長につきましては、規約第 6 条により、委員の互選により選任するとしておりましたが、その場合任期の初期において、会長不在の空白期間が生じ、会計事務を進めるうえで、不都合が生

じます。

そのため、会長の選任を市長が選任する形式に変更させていただきました。今期の会長につきましては、前期同様、静岡文化芸術大学の伊豆先生を選任し、ご了解をいただきました。なお、規約の改正点は、この後の審議事項のなかで説明いたします。

それでは、今年度についても、引続き創造都市の推進にご協力をお願いいたします。

(事務局 松本)

ありがとうございました。それでは、本日机上に配付しました会議資料について確認いたします。

(※資料 1-1～5-2 について配布確認)

以上でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、伊豆会長に規約第 6 条第 3 項及び第 4 項に基づき、副会長と監事の指名をいただきたいと思えます。

(伊豆会長)

わかりました。それでは、副会長に寺田委員、監事に谷川委員と内藤委員を指名します。宜しくをお願いいたします。

(事務局 松本)

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は伊豆会長をお願いいたします。

3 議事

審議事項 1 委員の追加及び規約の一部改正について

(伊豆会長)

それでは、議事にはいります。まず、「委員の追加及び規約の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 東畑)

(資料 1-1「創造都市推進会議の委員追加について」、1-2「浜松市創造都市推進会議規約改正(案)」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。石坂委員については次回からということによろしいでしょうか。ただいま説明のありました「委員の追加及び規約の一部改正について」、何かご意見やご質問はございますか。

(意見等無し)

では私の方から。今回改正(案)ということで提案いただいている件について、浜松市の他の委員会等の規約とずれてしまうという問題はありませんか。変更点である「互選」という部分や「3人」という部分は、委員会ごとに異なっても大丈夫でしょうか。

(事務局 東畑)

委員会によって異なっても問題ありません。

(伊豆会長)

例えば、「第1回の開催時期等により、会長不在の期間が生じる場合には市長が選任する」という書き方もあると思いますが、ここまで変えてしまってよいのでしょうか。

(事務局 東畑)

規約には「委員の任期」についても記載があり、4月1日に第1回の委員会が開催できれば空白期間は生じないのですが、現実には開催が難しいことからこのような変更案を提案させていただきました。

(伊豆会長)

案として申し上げましたが、問題が無いということであれば結構です。

(寺田副会長)

空白の期間があるとどのような問題がありますか。

(事務局 東畑)

ホームページの維持管理など通年で実施している業務等については、4月1日付けでの契約が必要になることなどが挙げられます。

(伊豆会長)

他に、特段の意見がないようでしたら、委員の追加と規約の一部改正を決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、委員の追加と規約の一部改正を決議いたします。

審議事項 2 平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業報告・決算報告について

(伊豆会長)

次に、「平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業報告・決算報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松本)

(資料 2「平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業報告及び決算報告」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。浜松市創造都市推進会議規約第 7 条第 3 項では、監事は会計を監査し、監査結果を推進会議に報告する、となっています。そのため、谷川監事から監査報告をお願いいたします。

(谷川委員)

平成 29 年度浜松市創造都市推進会議の歳入・歳出について、帳簿及び証拠書類を 5 月 11 日に監査いたしました。その結果、適正に処理されていることを認めましたので、報告いたします。

(伊豆会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました事業報告・決算報告について、何かご意見やご質問はございますか。

(意見等無し)

ありがとうございました。

他に、特段の意見がございませんようでしたら、この事業報告・決算報告を決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、この事業報告・決算報告を決議いたします。

審議事項 3 アクションプログラム進捗状況、モニタリング指標について

(伊豆会長)

続いて、「アクションプログラム進捗状況、モニタリング指標について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松本)

(資料 3-1 「「創造都市・浜松」推進アクションプログラム コア事業の進捗状況（平成 29 年度）」資料 3-2 「モニタリング指標について」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました「アクションプログラム進捗状況、モニタリング指標について」、何かご意見やご質問はありますか。

(意見等無し)

(伊豆会長)

では私の方から。資料 3-1 について、進捗状況が「△」のものについて、商工会議所様でしょうか。状況についてうかがってもよろしいですか。

(空屋委員)

私からも質問をしようと思っておりました。まずは状況ですが、こちらに記載されている通りで、目標とした事業が実施できなかったということでございます。「△」というのは私共の方で記載させていただいた評価ということでもよろしかったでしょうか。

(事務局 松本)

各団体様から自己評価というかたちでいただいている評価でございます。ご認識とのずれがあるようでしたら、厳しめに自己評価をされていらっしゃるのかもしれませんが。

(伊豆会長)

では、実際には着実に進んでおり、次回のご報告では急激な盛り返しが期待できそうでしょうか。

(杢屋委員)

創造都市というテーマの中でのアクションプログラムの中で、改めて全体を見渡した時に、農業の6次産業化がふさわしいのかどうか。新産業の創出という中での6次産業化事業自体も私共の方で挙げたものかとは思いますが、例えば平成30年度以降のアクションプログラムはどのようなかたちになっていくのでしょうか。基本的には引き続いていくのでしょうか。

(事務局 松本)

後ほど、アクションプログラムの一部改訂については議題で取り上げさせていただきますが、基本的には現行のかたちのまま継続していく予定であります。

(杢屋委員)

ある程度継続して見ていかなければ比較、推移は分からないのではないかと思います。

(事務局 東畑)

現行のアクションプログラムは活かしたままということにはなりますが、一部、産業部などで時流に合わせて新たに加わる主要事業などもございますので、そのような事業を追加していくなどの柔軟な対応は必要だと考えております。そうしなければ、固定してしまい時流に合わない計画となってしまうのはいけませんので、アクションプログラムの変更等の対応につきましては、こちらの会議でご相談させていただき、ご検討いただければと思います。

今回、商工会議所様から挙げていただいている項目につきましては目標が非常に狭く、商品開発等につきましては、商品が開発されてから売れるまでとても時間がかかることもございます。今回の評価は自己評価でありながら厳しくつけていただいた結果だと事務局としては捉えております。

(伊豆会長)

確かに、創造都市の推進という目標に対して、アイディア商品の開発という項目が適切かということについては検討しても良いかもしれませんが。他の項目と比較しても少し毛色が異なるように感じます。

ただいま、アクションプログラムの項目の固定化についてのご懸念をいただいたわけですが、本来フレキシブルに適切な項目へ変更していくこともあるかと思いますが、その可能性はいかがでしょうか。

(事務局 東畑)

まずは商品開発の項目については、0から1を産み出すという点で、創造的な取組であり、創造都市の推進に係る事項と捉えております。ある程度経年で見ていかなければならないということもございますが、資料でございますコア事業が適切であるかについてのご議論についてはこちらの会議でご検討いただければと思います。

また、先ほどご提案させていただきましたが、今後、観光の分野に係る事項につきましても時流に合わせて変更していくことを視野に入れております。他の項目につきましても変更をしていく余地はあると考えております。

(伊豆会長)

気になる点として、メトリック(尺度)の部分が進捗状況を見て「×」、「△」、「○」、「◎」となっているのですが、今回のテーマとなっている項目については金額、数字の部分がメトリックになっていると思うのです。今回、アクションプログラムに農業の6次産業化が取り上げられているということは、生産者、商工会議所様、メーカー、消費者等が一体となって開発をしていくということですので、金額よりはそのような取組についてどのようなアクションが行われたのかということがメトリックになるのではないのでしょうか。

(柰屋委員)

メトリックの部分については、金額だけではなく、案件の数についても含めての「△」だったのではないかと思います。

(伊豆会長)

たまたま一つの項目を取り上げてしまいました。細かく読んでいけば、他にもメトリックが揃っていないところがあるかもしれません。今後、書き方を変更されるのであればその辺りもお願いいたします。

私の方からもう一点、資料3-2「モニタリング指標について」の「1世帯当たりの文化にける年間支出金額」というのは、これは浜松市の金額ということでしょうか。

(事務局 松本)

浜松市の金額を記載しております。

(伊豆会長)

これは、全国平均と比較してどれくらいの額なのでしょうか。

国全体が減っているのであれば、数値が減っているとしてもその評価は変わってくると思うのです。

(事務局 松本)

申し訳ございません。総務省の統計資料から特定の項目を抜粋して集計している数字でございまして、全国平均等の数値までは算出しておりません。

(伊豆会長)

この資料だけでは、なかなか議論も進みませんので、是非その他の資料もお願いを出来たらと思います。

(和久田委員)

経年変化を見るだけで良いのならばこの資料でもいいかと思いますが、全国や同規模の都市との比較など重要だと思いますので、全ての数字があるのかはわかりませんが、出せるのであれば参考の資料として提供いただけるとありがたいです。数字としては伸びているけれども他都市と比べると伸び率が低いであるとか、伸びてはいないけれども他都市と比較すれば頑張っているなどの様子が分かるかと思います。

(伊豆会長)

そうですね。ぜひ事務局にはお願いしたいところです。

(寺田副会長)

資料 3-2「モニタリング指標について」の「文化事業への市民満足度」の結果について、事務局はどのように捉えていますか。

(事務局 鈴木課長)

こちらは、平成 29 年 6 月に実施した市民アンケートの調査報告の数字を記載したものでございます。市民アンケート自体は文化の項目以外にも多岐にわたるものでして、この市民の満足度は浜松市の戦略計画 2017 に該当する部分より抜粋しております。こちらは、文化以外にも医療や観光など 15 の項目ございますが、そのなかでも、音楽のまちづくりをはじめとする文化の取組に対する市民満足度は 15 項目の中で 1 番高い状況となっております。

また年齢別に見ていきますと、10 代、30 代においての満足度の増加がございますので、40 代以降の年齢での伸び悩みがあるという状況でございます。

(伊豆会長)

こちらの市民満足度についての数値目標は設けているのでしょうか。

(事務局 鈴木課長)

浜松市の担当課としては政策の中で設けております。

(伊豆会長)

一般には 80%位を目標にしているのではないかと思います、それくらいの数値目標ではないのですか。

(事務局 鈴木課長)

そこまで高い数値は設定しておりません。36～37%の数値を設定しております。

(伊豆会長)

適切な比較では無いかもしれませんが、例えば「ユニバーサルデザインという言葉を知っていますか」という質問であれば90%位の数字は出てきます。「浜松市が音楽の都市であるということを知っていますか」という質問をするのであれば、高い数字を目指すべきであるし、そのために新たに浜松アーツ&クリエイションもおつくりになったのではないでしょうか。

(事務局 東畑)

今回の調査は認知度ではなく満足度を測定しております。「浜松市が音楽の都市である」ということについて認知度を図る調査であれば、もっと高い数字を目指すべきであると思えますし、単発の事業毎の参加者の満足度ということであってももう少し高い数字を目標とすべきかと思えます。

ここで経年の変化をみつつ、数値の低い層があるようであればその層へ対しての事業を検討していくべきかと思えます。また、そうした事業を実施するにあたってはアンケートなどの数値で変化や効果を測定していくことが必要であると考えております。

(伊豆会長)

寺田委員からのご発言を受けまして、長期的には改善の必要があるかと思えますが、現状は経年の変化を見つつ上昇を目指すということでしょうか。できれば、もう少し頑張りたいところではあるかと思えますが。

(和久田委員)

他の項目は数字で出る項目に対して、この項目だけが漠然としている。捉え方によって、文化に意識の高い人は満足しない、全く無関心の人も満足しない、ということになると、この結果についてどのような層がどのように感じているのかということが見えてこないんです。本当は段階を踏んで調査が出来ればよいのですが、市民アンケートも限られた設問数の中で実施されているのでしょうから。市民アンケートの結果に意味がないとは言いませんが、他の項目と比較して説得力が弱いと思います。

市民アンケートでは、設問数に限りがあり限界があると思います。例えば、Webアンケートや、対象者を絞っても少し踏み込んだ設問を用意して双方向のやり取りができるような調査が出来ればよいのですが。とにかく、これだけでは厳しいかと思えます。

(谷川委員)

今の市民満足度の調査の件で、これは浜松市の事例ではないのですが、年間の幅広い意味での文化施設等へ足を運んだ人の数や何らかの文化活動に参加した人の数をアンケートで調査すると、割と30%くらいという数字が見られます。それには動物園などの施設もの含むのですが、そうした調査に似ているのではないかという感想を持ちました。今回の「市の文化事業の取組はどうですか」という問いかけに対しては、そうした事業へ参加したり、活動したりという経験がある人が好意的に回答しているのかもしれない。

認知度ということであれば80～90%を目指すべきかと思いますが、文化活動への参加率などと似たデータであると捉えると妥当な数字なのかとも思います。

(伊豆会長)

ありがとうございました。それでは、今後も引き続きアクションプログラム進捗状況について、事務局で確認をお願いいたします。

審議事項4 アクションプログラムの一部改訂(案)について

(伊豆会長)

それでは、次に「アクションプログラムの一部改訂(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松本)

(資料4-1「創造都市・浜松」推進アクションプログラムの一部改訂について)、資料4-2「創造都市・浜松」推進アクションプログラム一部改訂(案)」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました「アクションプログラムの一部改訂(案)について」、何かご意見やご質問はありますか。

大きな変更は、1年間延長というところと追加の項目でしょうか。付属資料については細かな部分ですね。

(寺田副会長)

平成32年に見直しをかけるということは、全面的に新しい物を作り、それを基に指標を作るという認識でよろしいでしょうか。

(事務局 東畑)

はい。コア事業等も含めてプログラム全体を見直していく予定しております。

(寺田副会長)

次のスタートに向けてアクションプログラムの見直しをかけるが、平成30～31年に新しい文化ビジョンの策定があり、そちらの内容も踏まえた指標の見直しということですね。

(和久田委員)

なぜ期間を延長する必要があるのか、もう一度ご説明いただけますか。

(事務局 東畑)

平成32年に新しい文化ビジョンが出来るため、その内容を踏まえるために期間を延長するものです。

(和久田委員)

新しい文化ビジョンは平成 30 年から 31 年にかたちが出来上がって、平成 32 年からスタートですよね。プログラムの見直しを平成 31 年に並行して実施して、平成 32 年から同時にスタートという方が自然な気がします、いかがでしょうか。

(事務局 松本)

延長する理由として、2020 文化プログラム推進事業が 3 年 3 事業を予定しており、その区切りと合わせる意図もございます。

(和久田委員)

2020 文化プログラム推進事業は平成 32 年に終了するからですね。

(伊豆会長)

資料には文化プログラム策定期間が示されていますが、策定に向けたロードマップのよなものほどのようになっているのでしょうか。

(事務局 東畑)

現在、新しい文化ビジョン策定に向けた「浜松市における文化振興のあり方検討会」というものがスタートしたところでございます。

(寺田副会長)

私と和久田委員もそちらの検討会議に出席しておりますので説明いたしますが、平成 31 年度の頭には策定を示し、平成 31 年度中ごろにはパブリックコメントを実施、最終的に平成 32 年度にはスタートが切れるようなスケジュールで動いております。

(伊豆会長)

今のお話をうかがうと、和久田委員の言ったようにアクションプログラムの検討も合わせておこなうこともできそうですが。

(和久田委員)

この資料だけを見てしまうと、ビジョンを作ります、中身はその後に検討しますというように見えてしまう。アクションプログラムの事業そのものをビジョンにそのまま落とし込むということはないでしょうが、ビジョンは具体的な事業を想定して策定するでしょうから、策定期間の 2 か年にはベースとなる事業を検討するであったり、今後取り組める事業を想定するであったりということが並行して行われるべきかと思います。ビジョンが出来ました、それから考えましょうということではないのではないかと思います。他にも事務局的に事務作業が膨大になる等の事情があるというのであれば別ですが。

(事務局 東畑)

和久田委員のおっしゃる通りでございます。2020 文化プログラム事業の区切りに合わせ

るということだと、アクションプログラムの中の 1 事業にプログラム全体のスケジュールを合わせるといことになってしまいます。こちらの議案については取り下げさせていただき、本日皆様からいただいたご意見を参考に再度検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

(伊豆会長)

ありがとうございました。それでは、審議事項 4 アクションプログラムの一部改訂(案)につきましては一度差し戻しをさせていただきます。

他にもご意見はございますか。

(和久田委員)

先ほどは、実施期間についてはまだ 2 年間ありながら既に見直すべき事項が示されていることもあり、現行のまま 2 年間待つよりも、ご意見をいただいた内容で早期に見直すということが必要ではないかという趣旨でご意見を言わせていただきました。

先の審議事項、委員の追加についての資料に、その背景として「浜松市の地域が一体となった取組が求められる中で、官主導ではなくより民間活力を活用した創造都市の取り組みが必要となってきている。」という記載がございます。コア事業について、規模の大きいものということからしても仕方ないのかもしれないがほとんどが市の事業です。民間の活力を…、ということであればコア事業ももっと民間の取組を拾い上げることが必要ではないでしょうか。

みんなのはままつ創造プロジェクトで何件採択しました、ということでも構いませんが、その事業の中身によって、その取組がどのように創造都市政策の推進に影響したのか違って来るわけですが、この資料からはどのような事業を行って、結果として何がどうなっているのかというところが見えてこないわけですよ。10 件が 10 件、助成が成功する必要はないですが、1 件 2 件成功した事例を示してもらえれば創造都市政策が推進しているということが分かるわけです。ぜひ、次回見直す際には、そうした点を改善いただきたい。現状では「浜松市が行う創造都市政策」になってしまっているのではないかと思いますがいかがですか。

(伊豆会長)

全く、和久田委員のおっしゃる通りかと思えます。和久田委員が我々のモヤモヤを上手く言っていたのではないかと思います。

(寺田副会長)

この創造都市推進会議がどのようなメンバーが集まり、何をやるものなのかということですが、私は創造都市政策の実施主体が集まっているという認識ですが違いますか。

(事務局 東畑)

その通りです。

(寺田副会長)

この会議は、実施主体が集まり情報共有をする場であると思いますが、その点についてはいかがですか。

(事務局 東畑)

その通りです。お集まりいただいている委員皆様の所管されている事業をプログラムとしており、先ほど和久田委員がおっしゃられたように、より深く事業の中身を見る中で、相互の連携や相乗効果の可能性についてなどご議論いただければと思います。

いまはご指摘のあった通り、一件一件の中身について見えないところがあり、ご議論いただけないところもございますが、各プログラムの課題や今後の展望などを見据えてご議論いただけるよう推進会議の進行や資料の作りについては見直してまいりたいと思います。

(事務局 鈴木課長)

創造都市推進政策について、市民や地域の認知も含めまして、それらを主体的に担っていただく主体的な立場になっていただく必要がございます。その際にはプロセスとしまして創造都市推進会議のメンバー構成も含めまして、さきほど観光を取り入れてくるという部分をご説明させていただきましたが、当初はこうした考え方は無かったのですが、いまは交流人口と文化政策が密接に結び付いて、観光振興にも資するという論調が強くなってきておりますので、交流人口をひとつの指標にしていく流れもございますが、そのような時代の変化の中で大きく言われておりますのが、行政主体から、より民間活力をどう展開していくかということでございますので、どういったかたちで民間の皆様へ創造都市政策に主体的に関わっていただくかということを含めましてご議論をいただきながら、委員構成等につきましても改善をしてまいりたいと思います。

それから、みんなのはままつ創造プロジェクトにつきまして、どうしてもモニタリング指標は大きめの指標を設定しておりますが、それぞれの事業が千差万別でありまして、それらをまとめた指標でお示しすることが中々難しい状況でございますが、先ほどのご指摘の通り事業報告という点では、特に抽出した事業について詳細な資料をお示しするなど、議論の活性化に役立つような資料作りをしてまいりたいと思います。

(伊豆会長)

和久田委員のご発言をきっかけとして、推進会議の目的や構成メンバー、資料等につきまして事務局側で見直したいというご発言がありましたので、次回その辺りのお話もできればと思います。

(和久田委員)

創造都市政策というと行政のものだと認識されている。認識されているというよりも、殆どの市民は知らないと思います。それを少しでも知ってもらおうとか、こういう風にやっていることがこういう風につながっているのだという納得感を得られるようにするのが、この会議だと思っております。そうであるならば、行政の人を増やすのではなく、民間の方を増やさなくてはいけないのではないのでしょうか。民間の方は行政の人間ほど創造都市政策

について考えているわけではありませんので、どのようなご意見をいただけるか分かりませんが、ご参加いただければそうした意識は高まりますし、そこから情報も広がっていくと思います。そしてある程度、官民協働の施策なのだということもご理解いただけるのではないのでしょうか。そうしたことが大切で、そうした姿勢がいろいろなところに出てくると思いますので、その点を頑張ってください。

(伊豆会長)

確かに、我々も年に数回ほどの会議で、昨年はまホールの問題など緊急の問題などございまして「会議がどうあるべきか」よりも目の前の問題に振り回されてしまっていたようにも思います。これからはそうしたことについてもディスカッションできればと思います。

他に、何かご意見やご質問はありませんでしょうか。

(意見等無し)

では、本日の委員の皆さんの意見を踏まえて、次回の会議で反映したものを示していきたいと思います。

審議事項 5 創造都市ネットワークの報告及びサウンドデザインに関する調査研究について

(伊豆会長)

それでは、最後に「創造都市ネットワークの報告及びサウンドデザインに関する調査研究について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松本)

(資料 5-1「創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) について」に基づき説明)

(事務局 東畑)

(資料 5-2「第 12 回ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました「創造都市ネットワークの報告及びサウンドデザインに関する調査研究について」、何かご意見やご質問はございますか。

(意見等無し)

では、今後の方向性についてですが、「国内外の加盟都市と連携したサウンドデザインの調査研究の促進」とありますが、具体的に「研究」というのはどのようなことを予定しておりますか。

(事務局 鈴木課長)

今の、ユネスコも含めた創造都市のネットワークでは一つの創造的な文化のフィールド、分野に拘らず、分野を超えた協働作業を進めていながら、新しい創造性のシナジー効果、相乗効果を求めていくという世界的な動きがございます。それに倣いまして、神戸、名古屋がデザイン分野でユネスコのネットワークへ加盟しており、我々よりも早くネットワー

クへ加盟し、実績もあるというところから、そちらに音頭をとっていただいて他の金沢や鶴岡のクラフト、食文化も含めた異分野との連携の模索してまいりたいと思います。

昨年開催しましたサウンドデザインフェスティバルにも名古屋市とも連携をしております。音楽に加えてデザインの視点、メディアアートの視点を入れました。異分野連携は、今後の創造都市の主流になってまいります。このため本市の特徴な強みである音楽を1つの切り口としまして、それらをもう一つ昇華させたかたちで「音」というものキーワードに、その可能性を追求する試みを昨年実施しました。こちらにつきましては大変好評で、ユネスコへも創造的なものを追求していく取組としてご報告していく予定でございます。

それに加え、これまでどちらかというところ未着手の分野ですとか、アートと音楽のコラボレーションでありますとか、デザインとメディアアートの連携ですとか、模索する取組をはじめてまいりたいと思います。

従いまして、既に180を超える創造都市を目指す世界の都市のネットワークに組みしていると事がございますので、他都市が持つ優良な創造的資源を活用させていただき、浜松市に足りない要素を補いつつ、新たな価値創造に向けたチャレンジを進めていくということが、おそらく次の3年ないし5年の主流になってくると考えております。

(伊豆会長)

研究と言いましても、大学の先生がするような研究とは異なるとは思いますが、今のお話ですと他の創造都市とコラボレーションを試行する中で新たなシナジー効果を測定するというのでしょうか。

(事務局 鈴木課長)

そうです。

(伊豆会長)

こうした活動には、浜松アーツ&クリエイションが主体で関わってくるのでしょうか。

(事務局 鈴木課長)

浜松アーツ&クリエイションは、創造的な活動を幅広く調査研究していきつつ、それらを支援していく中間支援組織として立ち上げております。基本的には創造都市は「都市」としての単位でのコミットが求められておりますので、まずは市が各都市とコラボレーション、連携していく中で、適宜必要に応じまして大学や企業、そうした皆様にも関わっていただきながら、調査研究、トライアルなパイロット事業等についても進めていくイメージを持っております。

(寺田副会長)

浜松アーツ&クリエイションは、浜松市民の創造的活動を支援することが基本だと理解しており、まずはその活動をしっかり固めることが優先かと思っております。その基本から考えますと、こちらの研究とは少し違ったように思いますがいかがですか。

(事務局 鈴木課長)

創造的な市民の活動を支援する仕組みとして浜松アーツ&クリエイションが機能しつつ、そこから輩出されてくる新しい活動の芽、あるいは活動の団体・個人が、こうしたコラボレーションを進めていく創造性を生みだしていく担い手になっていただく位置づけにあると考えております。

(伊豆会長)

先ほど質問しかけたことですが、こうしたノウハウを市が蓄積していくという風に聞こえたのですが、最大の目的は市民へ還元することですので、そのルートが浜松アーツ&クリエイションとどうなっているのか気になったのですが、今の寺田委員のご質問への回答で、市として行政的なレベルでのノウハウというものは蓄積していくということでしょうか。

(事務局 鈴木課長)

取組としては地域が一体となって進めることになるかとは思いますが。

(寺田副会長)

ここに書かれていることは、他都市の事業が浜松市の事業と連携できるかを模索したいというところが主であるということでしょうか。

(事務局 鈴木課長)

そういう意味です。

(伊豆会長)

「研究」という言葉が使われるということは、ご存知の通り、世の中にない何かを発見ということが目的なわけですね。それが、他都市との組み合わせによって、各都市の強みを掛け合わせて効果が出るのが分かったとすると、それでよしということであれば、研究というよりもトライアルだと思うのですが。

(寺田副会長)

そうしたことを模索できれば、他都市と本市の企業とのネットワークや、市民の活動とのネットワークが出来ていくなど、そのような取組が次の段階だと考えていいですか。

(事務局 鈴木課長)

そうです。

(伊豆会長)

「他の加盟都市と連携したサウンドデザインの新たな取組に対する試行」などのタイトルの方が適切であると思いますが、どうしても「調査研究」を入れたいのであれば「調査

研究と結果の市民への還元」であるとか。

他に何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(意見等無し)

ありがとうございました。

4 閉会

(伊豆会長)

本日、予定しておりました内容は以上でございます。それでは事務局にお返しします。

(事務局 松本)

本日は会議にご参加いただきありがとうございました。

次回の開催については、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いたします。

これをもちまして、平成 30 年度第 1 回会議を終了いたします。